

令和6年

第5回 教育委員会会議録

あさぎり町教育委員会

令和6年5月31日（金）

令和6年 第5回 あさぎり町教育委員会会議録要旨

日 時	令和6年5月31日（金） 午後3時00分	
場 所	役場本庁舎2階会議室	
出 席 委 員	伊勢啓史朗 中村麻有 椎葉直美 恒松倉基	
欠 席 委 員		
事 務 局 職 員	教育長 米良隆夫 教育課長補佐 林田考功 給食センター長 樫木寿礼 教育課主幹 坂本幸治 教育課主事 木村花蓮	教育課長 林 敬一 指導主事 吉川 巧 学校教育審議員 原 崇 教育課主幹 田山勇一
傍 聴 人	なし	
会議録署名委員	中村麻有	

《開会 午後3時00分》

1 開 会

○林課長 それでは御起立願います。礼。御着席ください。教育委員の定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第5回教育委員会議を開催いたします。本日の会議日程は御手元のとおりです。それでは、教育長挨拶をお願いいたします。

2 教育長挨拶

○米良教育長 はい。では改めまして、教育委員の皆様、こんにちは。本当に本日大変お忙しい中に、第5回の教育委員会議に御臨席を頂きまして本当にありがとうございます。少し、学校の現状等も含めまして挨拶をさせていただきたいと思います。まず5月の28日にですね、大雨警報が出まして、朝からの登校を少し心配しましたが、登校時間につきましては登校に支障が無い雨と。登校が終わった瞬間に、大雨が来たというような状況でしたけれども、各小・中学校からの登校に関するいろいろな支障等については連絡がございませんでした。それからあと一つ心配しましたのが、台風1号の発生でございます。これにつきましても本日熱帯低気圧に変わったということで、そして東シナ海の下のほうですね、もう日向灘の下のほうを通過しておりますので、これについても台風につきましては、心配のない状況になったのかなというふうに思っておりますが、今後、大雨そして台風の発生がありますので、その時につきましてはうちには橋本危機管理監がおりますので、彼が気象庁と連絡が直結しますので、いろいろ指導支援を頂きながら対応していきたいというふうに思っております。それから、5月の13日にはあさぎり中学校。5月の19日は免田小学校で体育大会それから運動会が開催されました。両方とも好天に恵まれまして開催されましたけれども、子供たちにとってはすばらしい学校行事の一つというふうになったというふうに捉えております。いろんな面から御支援も頂いただいたと思います本当にありがとうございました。それから

本日、澤田元委員のほうに全国表彰を授与いたしました。県内では16名の受賞者がございました。その中の1人ということですね、本当に永きに渡っていろいろ御支援を頂きました。本当に感謝したいというふうに思っております。本日もですねいろいろ、議案から協議等報告等がございますが、またいろいろな視点から御意見等頂ければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。それから最後になりましたが、会の終了後にですね、教育委員さんにちょっと報告がございますので、そのまま残っていただきますようよろしくお願いいたします。本日の教育委員会会議どうぞよろしくお願いいたします。お世話になります。

3 会議録署名委員の指名

○林課長 それでは、会議録署名委員の指名をお願いいたします。

○米良教育長 はい、本日は中村委員をお願いいたします。お世話になります。

○中村委員 はい。

4 会期の決定

○林課長 次に、会期をお諮りいたします。令和6年5月31日限りでよろしいでしょうか。（○「はい」という意見多数あり）はい、意見多数ですので、会期を5月31日の1日限りといたします。次に、教育長報告をお願いいたします。

5 教育長報告

○米良教育長 はい。ではレジュメの1ページをお開けください。主な事業等でございますが、大変、多ございますが、説明をさせていただきます。まず4月26日金曜日には、免田小学校人権の花伝達式がございました。人権教育支援員の方も出席されまして、子供たちに人権の花の種を伝達しております。4月27日土曜日には、あさぎり町文化協会の総会が春日会館でございました。4月28日には、あさぎり町スポーツフェスティバルがございました。ソフトボールのほうは雨天中止となっております。4月30日火曜日には、あさぎり町B&G海洋センター監視員採用面接を行っております。5月1日水曜日には、免田小学校学校運営協議会委員の委嘱状交付を行っております。5月7日火曜日には、令和6年度あさぎり町特別支援連携協議会総会、そして同日には令和6年度幼・保等、小・中連携推進協議会総会をそれぞれ大会議室で行っております。5月8日水曜日には、須恵小学校学校運営協議会の委員委嘱状交付を行っております。5月9日木曜日には、あさぎり町文化財保護審議会を大会議室で行っております。5月10日金曜日には、熊本県B&G地域海洋センター連絡協議会総会が熊本市で開催され、同日には令和6年度あさぎり町PTA連絡協議会総会が彦六さんのほうで開催されております。5月13日月曜日には、あさぎり中学校の体育大会。5月14日火曜日には、第66回の全国町村教育長定例総会並びに研究大会が15日にかけて東京で行われております。5月16日木曜日には、あさぎり町B&G運営委員会。同日には、令和6年度第1回教育推進会議が球磨総合庁舎中会議室のほうで実施されました。5月19日日曜日には、免田小学校の運動会。5月20日月曜日には、令和6年度人吉球磨人権教育研究協議会中球磨ブロック担当者会議を岡原小学校で実施しております。本年度も、中球磨ブロック担当はあさぎり町というふうになっております。5月21日火曜日には、令和6年度人吉球磨人権教育研究協議会第2回の代表者会議が湯前町で行われております。次に5月20日水曜日には、郡民体育祭がグランドゴルフ大会の部ですが、グランドゴルフ大会が森園カントリーパークで行われております。5月23日木曜日には、5月の定例の管内教育長・校長合同会議が山江農村環境改善センターで開催されております。5月24日金曜日には、球

磨郡町村教育委員会連絡協議会総会が山江で開催されました。委員の皆様方にも、総会並びに懇親会にも参加頂きましてありがとうございました。同日には、あさぎり町子ども会育成連絡協議会総会がすなおさんで行われております。5月27日月曜日には、町内校長会議。5月28日火曜日には、あさぎり町公民分館長会議を開催しております。その下でございます5月29日水曜日には、令和6年度熊本市町村教育委員委員会連絡協議会定例会が水前寺共済会館。引き続き昼からは、令和6年度の熊本市町村教育長会総会が同じく水前寺共済会館で開催されました。5月30日木曜日には、令和6年度球磨郡公民館連絡協議会総会が錦町で開催されました。そして本日5月31日金曜日に、町内校長期首面談を行っております。そして、本日の第5回の教育委員会という開催になっております。それから2番目の5月校長会議の指導・助言内容でございますが、管内の定例教育長・校長会議の内容の確認ということで、1番としまして学校経営について話をしております。人材育成について、学力向上について、生徒指導について、管理職選考考査について、教員採用選考考査について、それから熱中症予防等について、働き方改革について、交通事故防止及び不祥事防止について、その他ということで話をしております。その他には、本日実施しました、校長の期首面談についての話もしております。それからその他ということで話をしたところでございます。以上でございます。

○林課長 教育長報告が終わりました。御質疑等あればお願いいたします。ございませんでしょうか。（○「特になし」）はい。それでは審議に入りたいと思います。審議の進行は教育長にお願いいたします。

6 非公開とする審議事項について

○米良教育長 はい、分かりました。それでは、非公開とする審議事項についてでございますが、まず、協議の第1号、令和6年度就学援助児童生徒の認定について、個人名が出ますのでちょっとここは非公開としたいと思います。それから報告の1番、いじめ不登校の状況についてはちょっと非公開にしたいというふうに思っております。後ですね個人名が若干出るような報告等もございますが、もうここはもう書面ですので大丈夫かなあと思っておりますので、そのまま行きたいと思っておりますが、以上の非公開とする審議事項でよろございますでしょうか。何か事務局のほうで追加があったら述べてください。よろございますか。はい、では、よろしくをお願いいたします。それでは早速、7番の議事に入ります。議案第15号、あさぎり町公民分館施設整備費補助規則の一部を改正する規則の制定について、まず説明をよろしくをお願いいたします。

7 議 事

議案第15号 あさぎり町公民分館等施設整備費補助規則の一部を改正する規則の制定について

○田山主幹 失礼します。議案第15号、あさぎり町公民分館等施設整備費補助規則の一部を改正する規則の制定について。あさぎり町公民分館等施設整備費補助規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定することとする。令和6年5月31日提出。あさぎり町教育委員会、教育長、米良 夫。提案理由。認可地縁団体の明記、補助金の限度額の削除、解体事業費の追加等に伴い、本規則の一部を改正する必要がある。規則の改正に至った経緯ですが、前町長時代の令和2年度から区の統合を見据えた共同使用する公民分館建設を進めてきましたが、地域の実情により共同使用する公民分館建設が難しいとの各地区の要望から、従来の単独地区での建設も可能とすることとし、それに伴い規則の一部を改正することになりました。主な改正内容につきましては、まず1点目に、本規則に認可地縁団体を明記しまして、公民分館の新築、用地取得については、区が認可地縁団体として事業主体となり実施することとしたものです。認可地縁団体とは、支援に基づいて形成し、その支援団体が不動産等を団体名義で保有し、登記ができるようにするこ

とで、様々な契約行為や取引、財産の取得、管理、登記が行えることになります。2点目で、補助の対象として、新たに公民分館の解体に係る事業費を加えております。3点目に、補助金の限度額を削除し、4点目で、町が区に代わって行う代行業業を削除しております。3ページ目に、規則の改正案の改め文、4ページから8ページにかけて、見え消しで規則の改正案を載せております。次に、9ページをお願いしますが、あさぎり町公民分館等施設整備費補助規則の第2条第1項第2号の運用案についてとして挙げておりますが、同条の補助の対象のメニューで、公民分館の増築及び修繕並びに一部改修に係る事業費とあります。統合した公民分館を建設した区には残った旧公民分館があります。今現在、該当するのは須恵地区のみでございますが、その旧公民分館の修繕及び改修ができる期間について、修繕及び改修の実施期間を令和6年度から令和7年度までとし、令和8年度以降は対象外にするという運用にできればと考えているところでございます。今回、旧公民館の解体に係る事業費も、新たに補助事業としたことに伴いまして、財政的にも厳しい状況ですので、このような運用とさせていただくものです。10ページ、11ページに規則の新旧対照表を載せております。以上簡単ですが、説明を終わります。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。何かこう、御質問といいたいでしょうか、認可地縁団体という、専門的な用語等々が出てきますが、もう御存じの方ではですね、もうすぐ分かると思いますが、何かまず御質問等はございませんでしょうか。何でもようございます。はい、恒松委員どうぞ。

○恒松委員 認可地縁団体についてお聞きしたいと思いますが、認可するのは、市町村が認可するのか、その認可の何か具体的な条件があれば教えていただきたい。

○米良教育長 一応基準がございますですもんね。区民の何分かのどしこってというのは、どうぞ。課長。

○林課長 はい、この認可地縁団体につきましては、これまでも一部の行政区で、今3行政区だったでしょうか、認可地縁団体となっておられるようでございます。手続としましては、きちんとした認可地縁団体として通用するといえますか、そういった規則を地区の規則を作っていただきます。それを地区の総会で認可地縁団体となるということですね、総会で決議を頂きまして、それをもって、町長のほうに申請をしていただきます。で、そういったものを審査をいたしまして、町長が認可をすると言ったような手続であったかと思います。これまで、例えば黒田地区ですね公民館が消失しまして、新たに新築されたわけでございますが、当時町のほうですね、公民館を建設いたしております。そういったことで公共工事となりまして非常に建設費が膨大となりましてですね、非常に何かどうしたものかといった協議もなされておりました。そういったことで、それ以降ですね、その行政区が認可地縁団体となっただきまして、地区のほうで主体となって公民分館等を建築していただくと。そうしますと公共工事じゃなくてですね、ある程度安価で建築することができますので、そういったことで、それ以降はですね、ぜひ認可地縁団体となっただきいて、公民分館等建築いただければということで、もちろん町のほうですね、いろんな部門でお手伝いしたり、また補助金も今9割ということですね行っておりますので、そういったところで地区の各区の御理解を頂いて進めているところでございます。はい、以上でございます。

○米良教育長 ありがとうございます。はい。認可地縁団体につきましては、区民の何%か以上っていうような名簿が必要というのがありましたし、これは一つの法人的な取扱いになりますので、区長が変わるたびに、またいろいろなものを作らなきゃいけないんですが、この地縁団体の場合は、もうそのまま継続してずっといろいろな取組ができるというような、長所があるみたいですね。私もあんまり詳しくはないですが、何か他に何かお尋ね等はいかがでしょうか。はい。伊勢委員どうぞ。

○伊勢委員 今、手を挙げてる公民館とかいうのは、何件かあるんですか。

○米良教育長 課長どうぞ。

○林課長 はい。今現在ですね、御相談を受けておりますのは、清水区、それから井上区、そして石坂区と

いったところが、かなり今具体的にですね、計画を進められているということで伺っているところでございます。

○伊勢委員 はい。やっぱ手続的にやっぱ難しい。分からない。特に区長になったばかりの人がどぎゃんして動けばいいのかとか、そういうところあたりはやっぱ御相談すれば説明ももちろん頂けると思うんですけど、そういうところで何か足枷になって手続きが出来ないとか、そういう地区がなかかなあと思ひまして、はい、すいません。

○米良教育長 はい、課長どうぞ。

○林課長 はい。具体的に進められる地区におかれてはですね、非常にやっぱそういったところで悩んでおられるところもあるかと思ひます。話が具体的になって参りましたらですね、教育課のほうの職員も、教育課でもきちんと相談に乗らせていただきまして、なるべく円滑に進められるようにですね対応しているところでございます。

○米良教育長 はい。他に何か御質問等ございませんでしょうか。一応先ほど説明がありました方向で、一応教育委員会としては取り組んでいきたいというふうに思っておりますがようございませうでしょうか。

(○「はい」という意見多数あり) はい。ならば、一応了解頂いたということで進めさせていただきますので、また今後いろいろございましてまた報告もしなければいけない点もあるかと思ひますが、その時またよろしくお願ひしたいというふうに思っております。地域にとっての公民分館はやっぱり拠り所ですので、やっぱり大事にしていかなければいけないかなというふうには個人的に思っております。ならこの議案第15号につきましてはようございませうでしょうか。はい、ありがとうございます。では次に、協議に入りたいと思ひます。協議第1号、令和6年度就学援助児童生徒の認定について、説明よろしくお願ひいたします。

8 協 議

協議第1号 令和6年度就学援助児童・生徒の認定について

<非公開案件につき内容は省略>

協議第2号 令和6年度一般会計補正予算(第1号)について

○米良教育長 では次に、協議第2号に入ります。令和6年度一般会計補正予算(第1号)について、説明よろしくお願ひいたします。

○林課長 はい、それでは、資料の13ページをお願ひいたします。教育課所管の主要な補正予算について記載しております。まず、歳入でございます。左のほうに番号を振っておりますので御覧を頂きたいと思ひます。なお、資料の抜粋でつくっております④番からとなっておりますので、申し訳ございませんがよろしくお願ひいたします。まず、④番の教育費国庫補助金につきましては、中学校屋内運動場長寿命化改良事業の内示額によりまして増額計上するものでございます。⑤番につきましては、学校情報機器整備費補助金の交付決定により計上するものでございます。⑥番につきましては、中学校長寿命化事業の一般財源分について、基金を増額して繰り入れるものでございます。7番につきましては、学校施設整備事業債の補助対象外事業費分の起債について、充当率90%で計上しておりましたが、県との協議で75%となりまして減額するものでございます。次に、下のほうの歳出でございます。8番、9番につきましては、令和6年度から町の会計年度任用職員の勤勉手当が新たに支給されることに伴ひまして、人材派遣となっております小・中学校図書司書の派遣委託料の勤勉手当増額分を計上するものでございます。10番、公民館費につきましては、公民分館等施設整備費補助金で、各公民分館から申請されております説明欄の

1 番から 4 番の事業につきまして、3 分の 1 の補助金額を計上するものでございます。10 番、文化財保護費につきましては、文化財修理費補助金としまして、八幡町にあります筑串六地藏横の樺・銀杏の大木の伐開の費用を計上しております。伐開といいますのは、単純にチェーンソーなどで木を伐採することではなく、バックホウなどの重機を使って立木を除去することが伐開というふうに言われております。14 ページを御覧頂きたいと思います。右下の写真の小さな屋根の下に六地藏がございます。次の 15 ページをお願いしたいと思います。場所は、免田小学校の東側の門、道向かいにサイキ木工さんがございますけども、そこから少し入った左側でございます。少し黄色で色がついておりますけれども、こちらがその場所になります。国道側から見ますと、白木旅館のちょうど真裏側に位置をしております。すいません 14 ページに戻っていただきまして、この件につきましては、文化財保護審議会でも文化財保護の観点から危険な状態であり、伐開が必要であると判断されておまして、土地所有者であり、申請者であります錦町の方に対し補助金の交付を予定しているものでございます。撤去につきましては、本人が業者に発注して行うこととなります。写真は落葉後の状態ですが、現在葉っぱも茂っておりまして、近隣の住民の方々からも、特に台風時の倒木が非常に心配されておまして、伐開が望まれているものでございます。なお、日常の文化財周辺の清掃等の維持管理につきましては、所有者によって適切に管理されていることの確認をしております。次に 13 ページのほうの下のほうでございますが、最下段の体育施設費でございます。下の段の 13 番から御覧頂きたいと思います。備品購入費ですが、森園カントリーパーク管理用の乗用芝刈り機が平成 16 年購入で 20 年を経過しておりまして、故障により使用できない状況となりましたので、1 台購入を計画したところでございます。次に、その上の段の 12 番ですが、説明欄の 1 番、公園管理委託料としまして、ただいま説明いたしました芝刈機の納入までの期間の芝刈り機のリース料分を増額計上するものでございます。下の②番の施設維持管理作業員派遣業務委託料は、図書司書と同様、教育課作業員 4 人の本年度の勤勉手当増額分を追加計上するものでございます。補正予算につきましては以上でございます。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。歳入それから歳出について今説明がございましたが、何かお尋ね等はございませんでしょうか。はい、恒松委員どうぞ。

○恒松委員 まず、④番のところの内示による増額というような説明でございました。これは当初予算編成時の見積り額から内示による増額というような説明でございますので、補助率がアップしたりとかいうようなことであったのかどうかというようなお尋ねでございます。それともう 1 点なんですけど人材派遣というような説明が 3 か所出てまいりましたが、学校図書司書のほうは派遣委託料というふうになっておりますが、下の体育施設費のほうでは、施設維持管理作業派遣業務というのが入っておりますので、何か契約といいますか委託契約の何かやり方が違うのかという点についてお伺いしたいと思います。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。まずその点について坂本主幹をお願いします。

○坂本主幹 失礼します。4 番の学校施設環境改善交付金事業につきましては、昨年度の時点で国の改修単価等を面積に掛けまして算出しております。補助金につきましては 3 分の 1 です。令和 6 年度になりましたが、詳細まではですね単価の詳細までは報告はございませんが、6 年度で単価の引上げがあったものと思われまして。それで全体額が上がりまして 3 分の 1 の交付金が交付されたというような状況でございます。以上です。

○米良教育長 はい。単価の引上げということだそうでございます。はい、それからあと 1 点ですね。下のほうでございます図書司書とそれから作業員さんのところのちょっとう、意味分けを知りたいとのこと。課長どうぞ。

○林課長 はい。図書司書のほうの派遣委託料また作業のほうは派遣業務委託料ということで表示をしてお

りました。それぞれの入力作業時点で、学校グループと体育グループのほうでしておりまして、ちょっと統一がなされてなかったかなというふうに思っております。人材派遣業務自体は、同様の派遣業務であったというふうに思いますので、下のほうの業務をとるかですね、しなければいけなかったかもしれませんけども、ちょっとそういうことで、お願いしたいと思います。以上でございます。

○米良教育長 一応委託して、企業さんというか、面接しておりますので。ほかに何か御質問等ございませんでしょうか。この筑串六地蔵、私もちょっと見に行きました。本当、民家にこの地蔵さんがあるということで、ちゃんと鳥居もございましたが、もう車が入っていきえるような状況ではございません。そしてこの樫もですね、こんなに大きくなっていますので、私も心配しておりますのは幹の中のほうが少し空洞になっているのではないかと心配があります。実際、生涯学習センターの周りの樫もちょっと伐採しましたら、真ん中がやっぱり空洞でした。これも可能性があるのかなあというふうに思っておるところですが、私は樹木医ではございませんのでよく分かりませんが、非常に倒木も心配ですね。そういう面で、やっぱり伐採したほうがいいのかということで補助金の交付をあげているところです。写真の左側の家は多分民家だろうと思います。郵便ポストもございましたので、奥のほうの左側は、お風呂場とトイレがございました。もう使われてはおりませんが、そういうような状況でございました。この件については、一般会計補正予算につきましてはようございますでしょうか。はい、ありがとうございます。では協議第2号についてはまたよろしくお願いしたいと思います。報告に入ります。まず、(1) 番のいじめ不登校の状況について、説明よろしく願いいたします。

9 報 告

(1) いじめ・不登校の状況について

＜非公開案件につき内容は省略＞

(2) 令和6年度あさぎり町教育振興会組織について

○米良教育長 それでは、次の2番の、令和6年度あさぎり町教育振興会組織について、説明よろしく願いいたします。

○吉川指導主事 それでは失礼いたします。冊子16ページを御覧ください。本年度、令和6年度あさぎり町教育委員会部会組織及び校長会役員ということで、令和5年度末の教育委員会議の折に、令和5年度の各部会の実績を総括をした際に、16ページの上から2番目にありますとおり、令和5年度までは学力向上（教務主任）部会だったのを、名称をですね前後ろを逆にして教務主任（学力向上）部会に変更をし、九つの部会は継続をするということで、令和6年度も始まったところでございます。現在、5月31日本日までにですね、令和6年度の九つの部会はどういう活動をされますかというのを提出を頂いておりますので、6月には詳細を御報告することはできると思いますが、今年度もこの九つの部会で活動が始まっているということをまず、御報告をさせていただきます。そして16ページの下には、令和5年度の各部会の部会長の校長先生方のお名前を記載しております。めくっていただいて17ページには、教育課の学校教育、社会教育も含め、町の関係課との関係団体へ校長先生方が充て職として御参加を頂く際の名前も、記載をしておりますので、御承知おき頂ければと思います。以上報告を終わります。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。一応、令和6年度の教育委員会部会組織は御覧のとりのメンバーで動くというようなことになりましたので、よろしくお願いしたいと思いますが、何かお尋ね等ございませんでしょうか。ようございますでしょうか。はい。ありがとうございます。では次に、3番の令和6年度学校訪問の実施期日及び役割分担等について、説明よろしく願いいたします。

(3) 令和6年度学校訪問の実施期日及び役割分担等について

○米良教育長 はい、では失礼いたします。まず、資料18ページを御覧ください。この資料18ページも、先日、教育委員の皆様方には郵送させていただきましたので、既に御覧になっていただいているとは思いますが、確認の意味で掲載を再度させていただいております。18ページの1番の実施期日につきましては、教育委員の皆様方には、総合訪問と経営訪問、上の4校について、18ページの下の訪問者つまり役割分担のとおり、今年度も是非お願いをしたいと思っております。ですから具体的に言いますと10月25日金曜日午前中の免田小学校、そして8月30日金曜日午前中の須恵小学校、そして11月1日午前中の上小学校、11月12日午前中の岡原小学校といういずれも午前中になりますが、教育委員の皆様方には、総合訪問につきましては、今年度120分間になったというのを前回お知らせをいたしました。基本的には、全員の教職員の授業を参観をお願いできればと思っております。経営訪問につきましても、授業参観及び学校経営についてのお気づきについての懇談での御協力をお願いできればと思っております。また近まりましたら、あるいは総合訪問の資料が届きましたらお渡しをしたいと思っておりますので今年度もどうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○米良教育長 ありがとうございます。はい。総合訪問それから経営訪問等にも出席そして経営訪問等では、教育委員さんからもいろいろ御意見等を頂くということですので、よろしくお願いしたいと思います。この訪問について何か御質問等はございませんでしょうか。ようございますでしょうか。はい、ではよろしくお願いいたします。お世話になります。では次の(4)番、あさぎり町小中学校主任等の命任について、説明よろしく申し上げます。

(4) あさぎり町小中学校主任等の命任について

○吉川指導主事 はい、では失礼いたします。資料19ページを御覧ください。ここには、年度初めに、校長が決定する校務分掌の中から記載をしてございます分を抜き出してお知らせをさせていただいております。教育委員の皆様方も御承知のとおり1学年3学級以上、本校で言えば免田小学校の一部の学年、そしてあさぎり中学校が、本来は学年主任を指定する部分ですが、そこに至っていない学校についても1クラスであってもあるいは特別支援学級と2クラスしかない学年についても、学年主任の記載があった分については、このように取りまとめさせていただきましたので、御承知おき頂ければと思っております。なお、今年度も、校長、教頭、主幹教諭、教務主任、保健主事、生徒指導主任主事、そして、研究主任というのが、引き続きの学校もございますが、割と変わっておられる学校もありますので、教職員の人材育成も含めてですね、校長先生方が御配慮頂いているというのが少しうかがえるような形になっております。こちらのほうも一応御報告をさせていただきます。以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございます。学校訪問等でこの今名前が出ました先生方の姿も見ることができますので、よろしくお願いしたいと思います。何かお尋ね等はございませんか。ようございますでしょうか。はい。では次に移りたいと思います。では5番の令和6年度あさぎりチャレンジ塾について、説明よろしく申し上げます。

(5) 令和6年度あさぎりチャレンジ塾について

○吉川指導主事 はい、では失礼いたします。資料20ページを御覧ください。昨年度末、先月にも、令和6年においても、家庭教育支援事業及び基礎学力定着事業については、講師を新たにして、あるいは基礎学力定着については、先ほど表題にもあったとおり、今年度あさぎり小学校未来塾という名前からチャレンジ塾という言葉に変えていただくというのは、お知らせをしたところですが、家庭教育支援事業につ

いてもそこに記述がまず左側に決定しました。そして、右側には基礎学力定着事業、各小学校3年生に対して、夏季休業中に5日間程度というのを御報告をしましたが、それが記述が1番右側のセルに決まっておりますので、お知らせをさせていただきます。今日は昨年度も教育委員の皆様方には御協力を頂いたところですが、20ページの下の方に、中村教育委員には上小学校、米良教育長には免田小学校、伊勢教育委員には岡原小学校、恒松教育委員には須恵小学校、椎葉教育委員には深田小学校にこの5日間のできればですね開講式、または、閉講式に御臨席を賜り、御挨拶をいただけないかという願いをさせていたきたいと思います。なお昨年度は多くの委員の皆様方が開講式ということだったと思いますが、今年度を見ていただきますと、免田小学校以外はもう22、23、24、25、26と同じ日になっております。ただし、時間が少し違います。開講式に御参加を頂ける場合は、初日の始まる15分前。上小学校であれば、9時45分に始まりますので、9時半から9時45分が開講式、そして免田小学校は29日の8時45分から9時までが開講式、岡原小学校は9時45分から10時まで、須恵小学校も9時45分から10時まで、深田小学校も9時45分から10時までの15分間、そして、閉講式に御参加を頂ける場合は終わってからの15分というふうに考えております。御検討頂きまして、教育委員会の吉川のほうにお電話等でですね、開講式に参加をするあるいは閉講式に参加をするというのを、お知らせ頂きたいと思います。頂いたお知らせをもとに正式に通知をさせていただきたいと考えておりますので、まずは期日と時間のほうを本日御報告をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。何かお尋ね等はございませんでしょうか。はい。よろございますか。はい、よろしくお願いいたします。では次に、6番のあさぎり町学校運営協議会委員の任命について、説明よろしく願いいたします。

(6) あさぎり町学校運営協議会委員の任命について

○林田課長補佐 はい。それでは、資料の21ページをお願いいたします。今年度のあさぎり町学校運営協議会委員の名簿となります。名簿の構成ですが、左から学校毎に、氏名、年齢、職業や役職等となっております、1番右の備考の欄は、新となっているものは、今年度から新たに任命された方、再任は昨年度に引き続き任命された方という意味でございます。お1人お1人の説明は割愛いたしますので、御覧頂ければと思います。なお、この名簿では39名をお示ししておりますが、こちらは保護者や地域の方々のみの記載となっております。これに加えて、各学校の校長先生、教頭先生、また学校によっては教務主任等も学校運営協議会の委員になっておられ、その数は小・中学校6校で18名となります。よってこの名簿の39名と先生方18名を合わせて合計57名の委員を4月1日付けで任命しておりますことを報告いたします。以上で説明を終わります。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。一応はい、それぞれ協議会委員の方々の名前が出ておりますので、それぞれの学校の方の名前をですね、記憶していただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。私もですね、この運営協議会のほうの、先ほど、主な行事等で話をしましたけれども、委嘱状交付をですね1番初めにやっております。はい。そして、学校運営協議会推進員もうちには配置しておりますので、その方もこの中には、各学校参加しておりますので、これはもう義務努力ということで、位置づけられておりますので、その方も今参加しております。何か御質問等ございませんでしょうか。よろございますか。はい、ありがとうございます。はい一応、報告1から6まで終わりましたが、事務局のほうで何か追加の報告等ございませんでしょうか。はい、課長どうぞ。

○林課長 はい。それでは、2点御報告とお願いをしたいと思います。資料の最後のほう22ページでございますが、前回の委員会でも、お知らせをしたところでございますが、本年度の自主文化事業の第

1 弾としまして、三遊亭好楽さんによる落語会を7月13日土曜日に予定をしております。もう既に町の広報紙のほうでですね、裏表紙で大きく掲載をさせていただきまして、また、町内主要箇所にポスター掲示等も行っているところでございます。既にチケットのほうも御購入頂きつつございまして、今現在です、50数名の方おいで頂いております。ただし何分須恵文化ホールですね、ステージ前まで含めると、500席ほどございますので、まだまだ余裕がございます。これからですね、6月の明日以降に人吉新聞のほうにも多分記事もまた広告もですね、出てこようかと思えますけども、委員さんの皆様方におかれましてはぜひご家族連れで御来場頂ければと言いますのでどうぞよろしくお願いいたします。あともう1点でございますが、1番最後の23ページのほうに、球磨郡民体育祭の日程一覧ということで挙げております。既にグランドゴルフ等は終わっておりますけれども、6月8日のソフトボールを始めまして、球技、その他の競技が、この後、随時行われますので、どうかの応援のほうをよろしくお願いしたいと思います。はい、報告・お願いは以上でございます。

○米良教育長 はい、ありがとうございました。三遊亭好楽さんと郡民体育祭日程表、はい、まず説明がございました。よろしくお願いしたいと思います。中学生以下が500円ということで非常に表現力、それから、1回私も岡原小学校の授業を見て行った時に、こういうような方とのオンラインでの授業がございました。非常にやっぱりこの表現と文章の組立て方というのも非常に勉強になるところがあるのかなと思ってますですね。奥様が熊本県ですので、何かそういう話題も出るのかなと期待をしているところです。ならようございませうかほかに何かございませうでしょうか。はい、ないようですので、課長のほうに戻したいと思います。ありがとうございました。

10 その他

(1) 次回教育委員会の日時

○林課長 はい。ありがとうございました。それでは、次回、教育委員会の日程をお願いしたいと思いますけども、次回の教育委員会の日程とそのあとにですね、もう1点期日の相談をさせていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。まず、次回教育委員会の日時でございますが、事務局のほうで会場また諸々の行事等今確認をしております、6月の今の2日間ほどですね、24日月曜日と28日金曜日、時間的には同じ午後3時になろうと思えますけども、御都合のほうはいかがでしょうか。（協議中）次回の教育委員会議につきましては、6月28日金曜日の午後3時からということです。それから臨時の8月1日につきましては、8月1日の午後1時30分教育長室ということで、また御案内を差し上げますのでよろしくお願いしたいと思います。それでは御起立ください。これを持ちまして令和6年第5回教育委員会会議を閉じます。大変お疲れさまでした。

《閉会 午後4時10分》